

まつぶし

1

No. 536
平成26年(2014年)



松伏町のキャラクター
マップー

今月の納期限

納期限内に納付しましょう!

1月31日(金)

町県民税4期・国民健康保険税7期・介護保険料7期
後期高齢者医療保険料7期・保育料1月分
下水道受益者負担金2期、4期、6期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日

1月26日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

1階 税務課

夜間

1月 9日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



手作りのお正月飾りで、新年を迎えます！(まつぶし緑の丘公園)

▶詳細は10ページ

夢タウン
まつぶし

主な内容

- 2 町長新年のごあいさつ
- 4 松伏町竜巻災害義援金・寄付金について
- 5 関東信越税理士会越谷支部による申告相談会を開催します

